

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業と、自然再生に係る地域活動を推進するための支援を実施することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・過去に損なわれた自然について、多様な主体の参画による自然再生を行う。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	265,034	286,941	356,150	267,621
		補正予算(b)	157,000	0	0	
		繰り越し等(c)	0	102,000	△ 1,800	
		合計(a+b+c)	422,034	388,941	354,350	
執行額(百万円)	303,239	383,639	350,085			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2010(平成22年3月16日閣議決定) 第2部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画					

測定指標	1 自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		21	19	20	22	22	24	29
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 自然再生事業実施計画策定数	基準値	実績値					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		21地区	18地区	18地区	21地区	24地区	26地区	29地区
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	7地区 100%	9地区 82%	100%
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産地域の保管理体制の充実、里地里山保全活用行動計画の策定等、地域の特性に応じた保全・維持管理のための取組を着実に実施した。 ・平成23年度は、自然再生協議会が新たに2地区で設定されるとともに、自然再生事業実施計画が新たに2地区で策定された。 ・環境省の支援等により自然再生事業実施計画が新たに3件策定されるなど、全国各地で多様な主体による自然再生を実施した。 ・国立・国定公園の点検については、平成23年度については11件の見直し計画を立てて、9件の見直しを行った。
	<p><世界自然遺産> 【これまでの成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、世界自然遺産の適正な保全・管理を実施した。 ・屋久島、白神山地、知床については、モニタリング等を実施し、その結果を各地域の科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保管理体制の一層の充実を図っている。また、平成23年7月には、世界遺産委員会へ定期報告書を提出した。 ・平成23年度に新たに登録された小笠原諸島については、順応的な管理を推進するとともに、科学委員会や地域連絡会議の体制の強化等を行った。 ・国内候補地である琉球諸島については、地域の協力を得ながら世界的にすぐれた自然環境の価値を保全するための方策を検討した。

施策に関する評価結果

目標期間終了時点の総括

【今後の方向性】

・世界自然遺産地域(屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島)について、地元の見解と科学的な知見を管理に反映させるための管理体制と保全施策の充実を図る。また、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、引き続き適正な保全・管理を推進する。
・世界自然遺産4地域に関する調査及び適切な保全・管理を実施するとともに、保全状況の報告に対する勧告や小笠原諸島の遺産登録時の勧告に適切に対応するための措置等を講じる。また、推薦候補地として選定されている奄美・琉球諸島について保護地域の拡大や外来生物対策の推進など新規登録に向けた必要な価値の整理や保全措置等を進めるとともに、関係機関との調整を図りながら適切な対応を行う。

＜自然再生＞

【これまでの成果】

・自然再生事業の実施にあたり、計画段階から専門家、地域住民等の参画や地域の自然特性に応じた細やかな取組を関係者の合意を得つつ推進するために必要な支援として、自然再生協議会設立の意向を持つ団体と既存協議会との意見交換、地域における自然再生のための手法の試行、自然再生に関する情報収集・提供等を実施した。
・自然再生推進法の運用を推進することにより、平成23年度末現在、全国で同法に基づく自然再生協議会が計24箇所(23年度単年度では2箇所)設立された。また、同法に基づく自然再生全体構想が24箇所で策定され、自然再生事業実施計画が26件(23年度単年度では2件)主務大臣に送付された。

【今後の方向性】

・多様な主体による自然再生事業を着実に推進し、活動団体への技術的な支援や、活動の立ち上げ、情報交換等への支援を行うとともに、国民への普及啓発を図る。
・平成24年度までに自然再生協議会の数を29箇所、自然再生事業実施計画策定数を29地区にすることを目標としているが、23年度は自然再生協議会が24箇所、前年度に比べて2箇所の増加、自然再生事業実施計画策定数が26地区、前年度に比べて2地区の増加となった。協議会の数及び実施計画の策定数が目標に近づくよう自然再生事業の実施者等に働きかけていく。

＜里地里山＞

【これまでの成果】

・里なびホームページによりボランティア希望者に対して活動への参加を募集する団体の紹介や初心者向けの研修会の開催情報を掲載するとともに地域の関心に応じた取組事例や保全活動に関連した文献を検索可能とするデータベースを整備した。
・里地里山の地域の人達や保全活動団体等を対象に、保全活動の促進や担い手の育成を図るため、保全再生計画づくりや具体的な保全活動技術を伝える専門家などによる技術研修会を全国で開催(H23までに50ヶ所)し、多くの方々の参加を得た。
・里地里山の保全活用の促進を図るため、地方公共団体、企業、NPO、農林業者等里地里山に関わる様々な主体に対し、里地里山の重要性、里地里山の保全活用の理念、方向性、取組の基本方針とその進め方及び国が実施する保全活用施策を具体的に示した「里地里山保全活用行動計画」を策定した。また、本行動計画に基づき、里地里山の保全活用の取組の促進を図るために有効な手法について専門家の意見を聞きながら検討を行った。

【今後の方向性】

・里地里山の保全活用の取組の参考となる特徴的な取組を調査・分析し、その成果を分かりやすく発信するとともに、保全活動の担い手育成等としての技術研修会を開催する。また、里地里山の自然資源の利活用方策など保全活用の促進を図るために有効な手法や多様な主体の参加を促進するための社会システムを構築するとともに、これらの手法等を効果的に活用するために地方自治体や企業、NPOなどと有機的な連携を図ることにより、地域での自律的な里地里山の保全再生の促進を図る。

＜国立公園＞

【これまでの成果】

・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の公園計画の点検等の見直しを実施した。平成23年度については、同年度内に見直しをすることとした、霧島錦江湾、西表石垣国立公園等の見直しを行った他、過年度から調整を続けてきた釧路湿原国立公園についても見直しを行った。
・当初、平成23年度内に見直しをすることとしていた2件については、規制強化等に関する関係者との調整が整わず、平成23年度に見直しすることができなかったが、引き続き平成24年度内に見直しがなされるよう調整中である。

【今後の方向性】

・国立・国定公園総点検事業や海域の国立・国定公園保管理強化事業の成果をふまえ、国立・国定公園の見直しの計画を順次立てていき、それを着実に実施することとする。また、見直しにあたり関係者との調整が適切に図られるよう、見直しの根拠となる自然環境や公園利用に関するデータ等の充実を努める。

	<p><地域支援></p> <p>【これまでの成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全上重要な地域における法定計画の作成、法定計画に基づく実証事業について、平成23年度末までで33件に対し支援を行い、そのうち8件が法定計画の作成に至った。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成23年度末までに35件に対し経費の一部を交付した。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して、地域における生物多様性の保全事業等に経済的な支援を行うことで、生物多様性地域戦略等の策定率の向上や、国土全体の生物多様性の保全再生の推進を図る。
--	---

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産地域(/候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。 ・自然再生協議会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。 ・里地里山保全活用行動計画の策定にあたり検討会を開催し、有識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名	塚本 瑞天 桂川 裕樹	政策評価実施時期	平成24 年6月
-------	------------------	--------	----------------	----------	-------------